

2007年3月30日

伊丹市長 様

伊丹市まちづくり基本条例の推進状況を検討する会

伊丹市まちづくり基本条例の推進状況に関する提言

1. はじめに

「伊丹市まちづくり基本条例の推進状況を検討する会」(以下「検討する会」)は、2003年10月1日に施行された「伊丹市まちづくり基本条例」(以下「まちづくり基本条例」)が、市や市民にどのように理解され、浸透し、活かされているのかを、市民の目線で検討してきました。その過程において、現在のまちづくりに関する多くの問題や課題が指摘されました。それらを改善するための方策を話し合い、熟議を重ねた結果、ここに委員総意の提言をまとめるに至りました。

この提言を真摯に受けとめていただき、今後も「まちづくり基本条例」の理念を尊重し、制度等運用面での見直しに早急に取り組んでいただきたいと思います。その期限につきましては、まちづくり基本条例の付則にもあるように、「4年以内ごと」の見直しを実現していただくために、2007年10月1日までに改善策を講じていただく必要があると考えます。また、真の「参画」「協働」を推進し、実効性のあるものにするために、市民と共に更なる努力を続けることと同時に、改善策の内容について意見交換を行う場を設置していただくようお願いいたします。

2. 委員会の運営、内容

2006年6月から現在まで17回の全体委員会と、委員(立候補)6名の構成によるワーキンググループ(作業部会)を18回にわたって開催してきました。

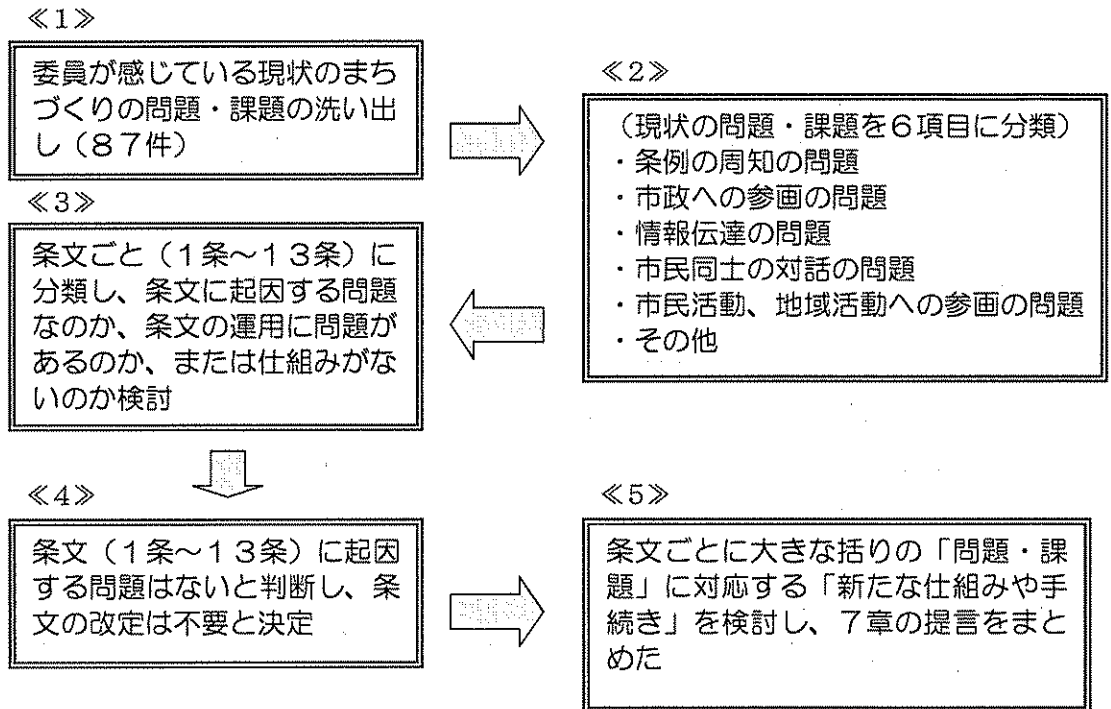
当初の計画では2006年12月を目途に提言を行うことになっていましたが、検討する時間が十分でないとの委員の熱意で、2007年3月まで延長されました。

3. 委員会の検討経過

「まちづくり基本条例」の条文改定が必要かどうかを議論した結果、現時点では条文の改正の必要がないことを確認しました。しかし、指摘された問題や課題を繰り返さないようにするためには、現行制度では十分でないものがあります。改善が必要なものは早急に改善し、同時に、意識改革も含めた新たな仕組みづくりなども必要であるとの結論に至りました。

4. 提言の構成

《提言までの作業経過》



提言は大きく次の7章から構成されています。それぞれの章ごとに「問題・課題」と、それに対処する「新たな仕組みや手続き」を記載しています。

第1章	市民との情報の共有P	3
第2章	対話の場への参画P	5
第3章	市民同士の連携P	7
第4章	市民活動への支援P	8
第5章	審議会や市民会議の参画、運営P	9
第6章	行政のまちづくりへの対応P	11
第7章	その他P	11

<< 提 言 >>

第1章 市民との情報の共有

【問題・課題】

1. 「まちづくり基本条例」が十分説明されていないため、その存在を知らない市民が多い。
2. 市の計画素案段階での市民への情報提供がされていない(例:保育所民営化計画等)。
3. 市民に分りやすく、かつ市民の立場に立った情報提供が十分でない。政策・施策の結果説明を受けるだけになっている。
4. 行政評価は政策・施策の評価ではなく事務事業の評価であり、かつ次年度予算査定に資する市のための評価になっている。
5. 「伊丹市ホームページ」の審議会等の議事録がほとんど公開されていない。公開の基準(期間、内容等)が担当課任せになっている。
※調査は伊丹市ホームページ→データベース検索→審議会開催状況→審議会等の一覧
6. 市民に対して「まちづくり出前講座」の周知が十分ではない。

新たな仕組みや手続き

●「まちづくり基本条例」を市民に広く知らせる機会を、市民と共につくる。

「まちづくり基本条例」は、まちづくりの基礎となるものであるにも関わらず、市民の認知度が低いのが現状です。市の広報の方法も十分とは言えませんが、市民も広報活動に関わることで、より広い範囲の市民に知らせることができると考えました。

●政策・施策については、素案段階のできるだけ早い時期に知らせる。また、「広報伊丹」の内容、表現等をさらに工夫し提供すると共に、ホームページ等多様な方法で情報を提供し、相互理解を深める。

市民が情報入手の方法として一番利用している「広報伊丹」については、紙面に限りがあることも理解できますが、表現等に工夫を凝らすと共に、政策・施策については、ポイントを分りやすく説明するなど、市民への積極的な情報発信に努めて欲しいと考えます。また、ホームページやワークショップ(※1)、市民同士のネットワークなどを活用することで、市民の情報収集の機会を確保し、市と市民との相互理解を深めたいと考えます。

●行政評価は、事務事業だけではなく政策・施策を含めた評価を実施すると共に、市民満足度を視点に入れた評価を実施し、評価の結果は概要も併せて市民に分りやすく報告する。

政策・施策についても市民に分りやすい評価を行うことや、アンケート等を実施し、市民満足度の評価視点を加えることによって、より市民ニーズを反映した政策・施策になるのではないかと考えました。

●審議会等の公開の基準を明確に定め、その実行の遵守状況を監視する仕組みをつくる。

審議会は公開されているにも関わらず、議事録がホームページに公開されていない場合が多く、その公開内容も各審議会によってばらつきがあります。審議会議事録も市民への重要な情報提供だということをふまえ、終了したのも含め公開の期間や方法等の明確な基準をつくり、議事録をホームページでも公開して欲しいと考えています。加えて基準をつくるだけでなく、その基準が遵守されているか監視する仕組みづくりも必要だと考えました。

●「まちづくり出前講座」のパンフレットを作成し、「広報伊丹」に折込んで配布する。その際、どのように活用できるかを具体的に分かるような説明文も添える。

「まちづくり出前講座」は市民がまちづくりに関して理解を深めるために必要な、学習の機会です。しかし、認知度が高いとは言えない状況ですので「広報伊丹」に折り込み、講座の内容等が具体的に分かるような説明文も添える必要があると考えました。

※1 ワークショップとは

従来の方式と異なり、白紙の状態から意見交換を重ねて形をつくりだしていく手法。「住民参加型まちづくり」等の手法として用いられ、伊丹市では公園づくりなどの際に行われている。

第2章 対話の場への参画

【問題・課題】

1. 市民同士が身近な地域のことについて自由に話し合う場が必要。
2. 市民－市間の問題・課題については、市民と市が熟議を行う場がなく、多様な市民の意見を吸い上げることが十分ではない。
3. 現在行われている「市民まちづくりラウンドテーブル」に職員の参加が少ない。

新たな仕組みや手続き

●地域ごとに住民同士が話し合い、課題を共有する出入り自由な場の設置。

※例えば県民交流広場事業をきっかけにする。

現在、市全域を対象とした「市民まちづくりラウンドテーブル」(※2)が開催されていますが、全域が対象となっているため、地域ごとの課題を話し合う機会がありません。その地域に住む誰もが気軽に集まることができ、その地域の課題について話し合うコミュニティの拠点づくりを支援する、県事業の「県民交流広場事業」(※3)が始まりました。こういった事業をきっかけに、同じ地域の住民同士が話し合い、課題を共有することが必要であると考えました。

●市民同士が市民会議を実施し、まとめた結果を市の政策・施策に反映する熟議の場を設ける仕組み。

現状では「市民まちづくりラウンドテーブル」などで出された課題について、市民が別の場を設けて検討し、意見をまとめて、市と熟議(※4)を行う場がありません。多様な市民意見が反映されるよう、公共性のある市民意見については、市と熟議を行う場を設けて欲しいと考えました。

●市職員はまちづくりスタッフとして積極的に市民との対話や、市民のまちづくりへのニーズを吸収する姿勢が必要。対話を通じて市民と市職員との信頼関係を築く。

「市民まちづくりラウンドテーブル」が奇数月の第3土曜日に開催されていますが、職員の参加が少ないのが現状です。市役所に足を運ぶ市民のニーズを吸収することも大切ですが、職員が自ら市民との接点を持ち、積極的に市民ニーズの吸収をはかることは、市民と職員の信頼関係を築く上で重要なことだと考えます。「まちづくり出前講座」や「市民まちづくりラウンドテーブル」、「地域活動」などに積極的に参加し、市民ニーズを吸収しようとする職員が一人でも増えることを希望します。

※2 ラウンドテーブルとは

市民が気軽に交流や対話を通じて情報交換をしたり、参加の呼びかけ、協力の依頼をしたりする場のこと。ラウンドテーブル(丸いテーブル)の呼称は、参加者の座り順や上下関係を見捨てることのできることから、「平等に意見を述べる」ということを意味・意図をしてつけられた。特定の課題を議論したり、問題解決、決定の場とは区別している。

※3 県民交流広場事業とは

兵庫県が小学校区単位の地域コミュニティで活動する人の支援や、団体間のネットワークの強化など、「コミュニティの場づくりと手づくりの活動」を支援するため、2006年から本格実施されている事業。地域代表性を備えた住民組織が主体となって申請をすることにより、拠点となる施設の整備費や活動費が県より助成される。

※4 熟議とは

「伊丹市まちづくり基本条例」では、まちづくりの基本として記述されており、「異なる立場や考え方をお互い理解し合いながら、対話を重ね、合意に向けて努力を積み重ねる」ことをいう。

第3章 市民同士の連携

【問題・課題】

1. 市民が協力し合って、自分たちのまちは自分たちでつくるという意識が十分ではないと感じる。
2. 自治会の役員になると負担が大きいと感じている市民が多い。
3. まちづくりの活動をするなかで、あとに続く若い人たちが育っているのか不安に思う。

新たな仕組みや手続き

●テーマ型で活動している市民などが、地域活動と連携できる仕組みをつくる。

※例えば県民交流広場事業をきっかけにする。

地域を中心に活動している市民と、テーマ型(※5)で活動している市民との連携が十分ではないと感じている市民が多くいます。テーマを持って活動している市民と、地域の住民がお互いの情報交換をしたり協力し合うことにより、お互いの活動に拡がりをもたらすのではないのでしょうか。

例としてあげています「県民交流広場事業」は、「コミュニティの場づくりと手づくりの活動を支援する」となっているため、このような事業をきっかけとして、まちづくりの情報を共有していくことにより、自分たちのまちは自分たちでつくっていくという意識がより一層強くなるのではないかと考えます。

●地域活動に、より多くの市民が協力できるよう工夫する。

地域活動に若い人たちの参加が少ないのが現状です。子育て中の親や若い世代が地域活動に参加することにより、現在起こっている深刻な子どもの問題などについても、話し合うことができます。活きた情報を共有し、世代を超えた知恵を出し合うことにより、まちづくりの大きな力になっていくと考えます。

地域住民同士で地域活動のワークショップを行うなど、多様な立場の市民が地域活動に関わるような工夫が必要と考えます。

※5 テーマ型市民活動とは

市民が自主的に活動しているグループには、地縁型と呼ばれる自治会等と、まちづくりや環境、子育て等の特定の分野において活動するグループがあり、後者のような特定の分野を掲げた活動をいう。

第4章 市民活動への支援

【問題・課題】

1. 市民活動タイアップ事業の審査に公募市民が入っていない。
2. 市民活動タイアップ事業のように複数市民グループの事業を公募で選考し、支援されるものと、公募によらずに支援されるものがある。
3. 市民活動のサポートシステムについて、「市民まちづくりプラザ」が有効に活かされていない。

新たな仕組みや手続き

●「市民活動タイアップ事業」の選考委員会に公募市民を入れる。

現在、単独で市民活動を行っているグループ同士がタイアップすることで、更なる活動の活性化につながることを支援する目的として「市民活動タイアップ事業」(※6)が行われていますが、支援を受ける団体を決める選考会の審査員に公募市民が入っていません。公募市民が参画することで、より民意が反映されたいと考えました。

●公共性の高い活動に新たな視点での支援を考える。また、その内容についても、市民が評価できる仕組みをつくる。

現在の市の補助制度では、テーマ型市民活動を行っている市民への支援が不足しているように感じます。テーマ型市民活動には様々なものがありますが、市民が「公共性が高い」と判断した活動に新たな視点での支援を行ったり、その活動成果を市民として評価すべきではないかと考えました。

●市民活動を支援する体制をつくる。その核として「市民まちづくりプラザ」と「いきいきプラザボランティアセンター」の機能を結びつける。また、定期的に利用者の懇談会を持ち、意見を反映できる仕組みをつくる。

市民活動の形態や規模は様々ですが、「市民まちづくりプラザ」には、例えば、個人情報を公開することに躊躇する市民グループへの連絡を代行するなど、小規模なグループが活動しやすくなるような支援を行って欲しいと思います。また、多様な市民グループ間の連携のためには、「市民まちづくりプラザ」と「いきいきプラザボランティアセンター」の機能を結び付けたり、グループの意見を反映するため、定期的に利用者懇談会などを開催し、より良い支援につなげてほしいと考えました。

※6 市民活動タイアップ事業とは

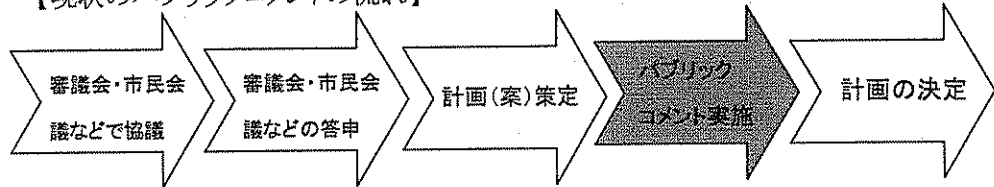
複数の市民活動団体(自治会、NPO、グループなど)が互いに連携、協力しながら企画・実施するまちづくり活動を支援する伊丹市の助成制度。

第5章 審議会や市民会議の参画、運営

【問題・課題】

1. 審議会に当事者が入らないで議論が進んでおり、委員の選び方にも疑問が生じる。また、審議会が形骸化している。
2. 政策・施策のパブリックコメントの実施が遅いため、十分な参画ができない。

【現状のパブリックコメントの流れ】



3. 公募動機の作文が必須なので、応募に躊躇する市民もいる。
4. 審議会や市主催の市民会議について、「市民」「市民代表」「関係団体代表」に分けている。公募委員の数が少なすぎる。
5. 審議会等の開催日時が子育て中や仕事を持つ市民が参画しにくいものになっている。

新たな仕組みや手続き

- 基本計画等の審議会は広く市民の意見を反映させるため、下表のような段階を踏む仕組みをつくる。但し、個別案件(個人情報を含む)の審議会は除く。

◆市民の自由参加によるワークショップ



◆ワークショップで出てきた内容について市民同士が議論する場(策定委員会)



◆意思決定の場(審議会)

市民が市の政策・施策に参画する方法は、市への答申を行う審議会だと考えています。しかし、審議会ですべて市民の意見が十分反映された審議がされているか不安があります。その不安を解決する手段として、審議会等を実施する前に、先ず広く市民を募ったワークショップを開催し、そこで出された意見を市民同士が議論しまとめる場(策定委員会)をもち、まとめられたものが審議会等に反映されるような仕組みを提案します。加えて、審議会等の公募委員には「策定委員会」の中からも選ぶべきだと考えます。

- 審議会の答申に民意が反映されるように、「市民の意見を聞く場」を開催したり、審議会答申前に審議会がパブリックコメントと共に説明会を実施する。

現在、パブリックコメント指針では、市がパブリックコメント(※7)を実施することになっていますが、民意を反映するため、より多くの審議会が主体となってパブリックコメントを実施することを望みます。また、「市民の意見を聞く場」を開催し、答申前にパブリックコメントを

実施すると共に、説明会等を積極的に開催するなど、市民の意見を反映するよう努める必要があると考えます。

現行のパブリックコメントの流れ	提言しているパブリックコメントの流れ
① 政策・施策素案	① 政策・施策素案
② 審議会・市民会議	② 審議会・市民会議
—	③ 「市民の意見を聞く場」開催
—	④ 審議会・市民会議による パブリックコメント・報告会
③ 審議会・市民会議の答申	⑤ 審議会・市民会議の答申
④ 政策・施策(案)策定	⑥ 政策・施策(案)策定
⑤ 市によるパブリックコメント	⑦ 市によるパブリックコメント
⑥ 政策・施策の策定、計画決定	⑧ 政策・施策の策定、計画決定

●**市民委員を公募する際に、より簡単に参画できる仕組み(面接・抽選等)。**

審議会や市民会議の公募委員を募集する際、応募動機を作文にして提出することを求められる場合が多いのが現状です。しかし、そのことで応募を躊躇する市民もいます。公募の制約条件は可能な限り外し、気軽に応募できる方法をとれば、広く市民の声を聞くことを目的とした審議会の主旨に合うと考えました。

●**市に関係が深い団体市民は「市民枠」から外して別枠をつくり、公募市民枠を拡げる。応募人数を公開する。**

審議会や市民会議委員に設けられている「市民枠」の「市民」は、「公募市民」「市民代表」「関係団体」と分類されているが、市が審議会等で外せないとする「市民代表」や「関係団体」は、学識経験者等と同等に扱い、「市民枠」は純粋に公募市民にすべきであると提案します。

また、現在は応募した市民の人数は公開されていませんが、市民と共にまちづくりを推進していくためには必要な情報と考えました。

●**子育て中や仕事を持つ市民が参画しやすい体制整備。**

審議会等の開催は平日の昼間に行われることが多く、子育て中や仕事を持つ市民が応募しにくいのが現状です。募集時には開催等の条件(日時)が出されていますが、参画しやすいような柔軟な体制整備が必要だと考えました。

※7 パブリックコメントとは

伊丹市まちづくり基本条例では「市民意見表明制度」と記述されており、行政機関が基本的な制度や市民生活に影響を与える条例などを制定するときに、広く市民に、意見・情報・改善案などを求める手続き。

第6章 行政のまちづくりへの対応

【問題・課題】

1. 職員の「まちづくり基本条例」に対する認識がまちまちである。
2. 市民からの要望の対応が、担当職員や市民によって異なる。

新たな仕組みや手続き

●まちづくりの職員研修に市民を入れてワークショップを行う。

「まちづくり基本条例」が施行されて3年が過ぎますが、職員の「まちづくり基本条例」に対する認識にばらつきがあるのを感じます。職員研修や新人研修など、職員を対象としたワークショップ形式の研修で、市民とともに「まちづくり基本条例」の考え方を積極的に学ぶ必要があると考えました。

●市民からの要望等の対応を統一するような体制整備。

市民が市の窓口で要望などを申し出た場合、同じような内容でも、受け付けた職員によってすぐ対応してくれる場合と、時間がかかる場合があります。また、申し出た市民により職員の対応が違う場合があります。窓口での対応を統一できるような体制整備を希望します。

第7章 その他

【問題・課題】

1. 「まちづくり基本条例」に沿って、「まちづくり基本条例」制定前の条例見直しがされていない。※条例(268)・規則(300)・規程(109) 計:677件 (2005年10月現在)

新たな仕組みや手続き

●「まちづくり基本条例」制定前の条例・規則等を「市・議会・市民」によって見直す仕組みが必要。

「まちづくり基本条例」の条文(第13条)には他の条例、規則を定める場合には、「まちづくり基本条例」に定める事項を最大限に尊重されなければならないと規定されていますが、「まちづくり基本条例」が施行される以前に制定された条例や規則も含め、今後も見直しをする必要があると考えます。

5. 終わりに

最後に「検討する会」に参加した委員の率直な感想を以下に紹介します。(順不同)

☆今までの経験を生かして何か自分に出来ることがあれば…と応募しましたが、市全体へと視野を広げた時、まだまだ未熟な自分がいることを痛感した10ヶ月間でした。

「自分たちのまちは自分たちでつくる」この言葉通り、たくさんの人たちの努力により作られた「まちづくり基本条例」が、より多くの人に浸透し、誰もが住みやすく安心できる伊丹市となれるよう願っています。

☆伊丹市まちづくり基本条例の推進状況を検討する会に一委員として参加させていただいて、正直、条例がある事も知らない状態で参加させていただきました。何回かは、会議に参加する事に苦痛を感じましたが、回を重ねるうちに検討する意味が理解できるようになり、こうやって地道に伊丹の町の発展をささえている人たちのいることが分かりました。

会に参加して、いろいろな分野で活動されている方とお知り合いになることが出来、私にとっていろんな意味で収穫の多い会議であったと思います。有難うございました。

☆過ぎてみれば早かった9ヶ月間ですが、気持ちの面では苦しかったです。皆それぞれ問題意識はもっているものの、それを全部言ったところで解決できない。その気持ちをこの会の主題にどうのせていくか、それにかかなりの時間を費やしたと思います。

伊丹の人口は、どんどん増えていると聞きます。その中で、問題は起きてあたり前。市の職員は、市民と協力してたくさんの問題を抽出する努力をすべきだと思います。解決はできなくても、問題自体を市民が共有する事が大切だと思います。市長には、市民の声に耳をかたむけ、見た目にとらわれず、地味な会でしたが、中味は濃くて、本当に色々勉強させて頂きました。

「参加する事に意味がある」という言葉の真意がわかった気がします。本当に参加して良かったです。市民の皆さまには、市のやる事<イベント・議会・審議会>には、できるだけ参加して、とにかく何でも意見して欲しいと思います。そして、まちづくりの検討会は終わりますが、まちづくりは、生きている限り続きます。そして、それが市民の責務であると思います。

☆地元の事業や自分の体調不良から、後半の会議に殆ど参加できなかったのですが、私には発言権は無いと感じているのですが、一点だけ初めから考えていることがあります。それは、この条例が、市民自らの言葉で書かれていないということです。これでは、いつまでたっても、「市民が自分たちのための条例」と受け止められないのではないのでしょうか。これが、今回この会に参加しての唯一の感想です。

☆かねがね、私たち市民は「物事が決定した後しか、情報は得られないのか」と言う強い疑問をもっていましたので、良い機会と考え市井の市民として参加しましたが、この条例に言う「参画・協働」の前提になる行政と市民との適時の情報共有が言うは安く、実行は大変難しいことを改めて実感しています。4年後には、再度見直しが実施されますが、また同じ問題が提起されないように情報の共有が前進することを祈ります。

☆出席するだけが精一杯で、会の雰囲気にとじろいだ数ヶ月でした。身近な問題の提起で(保育

所民営化) ほぐされた様に思います。特に、役所言葉やカタカナ文字は、解りやすい文章表現にして欲しいと思います。

市民の目線と、ご苦勞を重ねて下さいましたワーキンググループの皆さまに敬服いたします。楽しく勉強させて頂き、いい出会いの場が得られた事に感謝しております。

☆長いようで短い期間でしたが、多くの市民の方々と交じっているいろいろな意見を交換しながら、提言にまとまっていく過程は楽しいものでした。このような作業を通じて私の市民としての自覚も育てられたように考えます。これからも市井のおっさんとして、こつこつとまちづくりを考えていきたいと思います。委員の皆さんありがとうございます。これからも一緒にやっていきましょう。

☆素直な気持ちは、色々な考え方や思いを持った異色の会であったように思う。検討する会に注いだ、あのエネルギーをそれぞれの地域で発揮すれば、素晴らしい地域づくり・まちづくりが展開される事を感じました。助言を賜った先生方の存在が少し気になりました。

地域活動に関わっている自分には大変参考になり、勉強させて頂きました。ワーキングメンバーの委員の皆様をはじめ、委員の方々に感謝申し上げます。まちづくり室長はじめ関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

☆まちづくりを政治や行政という面で捉えるだけでなく、私たちの生活そのものから見直してつくり出していく、一人一人の意思が育つといいなと思う。まちづくりは人づくり、ほんとうにそうだ。自分の時間や汗を、人のために、ちょっと使おう。

☆私は、前回からのかかわりで参加しました。また、障がい者として当事者の意見と、条例としての不備がないかをみんなで考えつつ障がい者のことを皆さんに理解してもらいました。

仕事があり、全部参加する事は出来ませんでしたし、市民の認知度の低さは少し残念でしたが、今回の見直しで認知度を上げ、みんなが関わり合える共生の街伊丹市にしていきたいと思います。

☆困ったな、何から手を付けたらいいのかな。あの人は何を考えているのかな。こんな思いで「検討会」に足を運んでいました。回を重ねるごとに、いろいろな人の意見を聞き、自分とは違うまちづくりに対する考えを知ることが楽しくなってきました。しんどい思いもしましたが、今後につながる新しい出会いもありました。これからも多くの市民が積極的に知恵を出し合っていくことが、まちづくりの一步につながると確信しました。

☆はじめはこのような条例があることさえ知りませんでした。検討会の募集があったとき、育休中だったので何かしようと思ったのと、ちょうどその頃、私の身近に起こった問題に関して「まちづくり基本条例」が生かされていないと思う出来事もあったので参加しました。もっと早くこの条例を知っていればその問題も少しは良い方向へ進んだのではと思うこともありました。市民の皆さんも条例を知らないことで損していることがあるんじゃないかと思います。もっとこの条例が広まればいいなあと思います。また、幅広い年齢の参加者が集まりひとつのことをするというのもなかなか機会がないと思うので良い経験にもなりました。難しい話もありましたが参加してよかったと思います。この会が終わることは何だか寂しい気もしますが長いようで短い9ヶ月でした。皆さんありがとうございます。